



# 負けるな労働者!

シリーズ



## 「賃上げしてほしい労働者 賃上げしたくない経営者」

あなたの賃金が上がったのはいつですか？

経営者は儲けてもできることなら賃上げなんてしたくないもの。

黙っていても賃上げなんてされません。さあ力を合わせて賃上げを要求しましょう!

1

そもそも賃金は会社と労働者との間で交わす「労働契約」で決まるとされているが、実際は賃金は労働契約ではなく「就業規則」で決められているんだ。

賃金はどう決まる？

一人ではなかなか難しい



2

「就業規則」は会社が作るもので、そこに労働者の希望などほとんど反映されていないのが実情。「就業規則」は会社が一方的に作って、労働者はそれに従う形なんだ。

会社が作る就業規則



さあ！賃上げだ！

賃上げは勝ち取れる

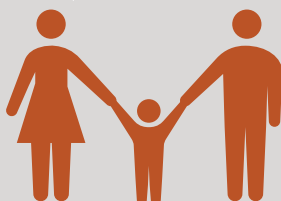
労働協約は、労働組合が会社と交渉して結ぶもの。黙っていても経営者は賃上げなんてない。労働組合で交渉をして「賃金アップ」の労働協約を結ぼう！

4

就業規則 < 労働協約

「就業規則」より強い効力をもっているのが「労働協約」。この労働協約で「賃金を上げましょう」と約束を結べれば会社はそれを拒むことができないよ。

あなたと家族の  
生活のために



3

ひとりでも  
誰でも入れる

RENTAI UNION

相談無料  
秘密厳守



06-6583-5546

web@rentai-union.com

# 言いなり労働組合では闘えない！ 日本一強い労働組合を選ぼう！

## ストライキもできない弱腰組合で 要求が本当に勝ち取れますか？

労働組合に入ることの最大の強みは会社と対等に交渉できるということ。つまり、「交渉力アップ」だ。

憲法で保障されている「団体交渉権」により、労働組合が話し合いを申し込めば、会社はそれを拒否できない。申し込みに応じて対等に話し合いをするしかなくなるのだ。個人では交渉をすすめることはむづかしい上、「労働協約」を結ぶことはできない。

また、同じ組合でも会社の言いなりばかりの労働組合に入ってしまうと残念な結果になってしまう。労働組合の「強さ」を見極めるバロメーターは、要求実現のために「ストライキ」をできる組合かできない組合かだ。

日本のほとんどの組合は企業別労働組合。賃金を上げると他社との競争力が弱くなってしまふ。ヨーロッパで主流の産業別労働組合では業界全体のルールを作っていくという考え方だ。例えば「この業務に従事する人はこの賃金以下では雇えないよ」というようなルールだ。

何事も、踏み出すことからすべてがはじまる！あなたと家族のために、もう泣き寝入りはやめよう！



働くあなたの強い味方！  
職場の問題や悩みなど  
安心してご相談ください。



ひとりでも  
誰でも入れる

RENTAI UNION

相談無料  
秘密厳守



06-6583-5546

✉ web@rentai-union.com